

ニアショアアソシエーション参加申込書

一般社団法人日本ニアショア開発推進機構 殿

平成 年 月 日

入会月 _____

事業者名 _____

所在地（本社） _____

代表者氏名 _____ 印

当社は、ニアショアアソシエーションの趣旨に賛同し、下記の事項について誓約するとともに、参加申し込み致します。

記

1. 国内に活動拠点を持つ法人であり、公序良俗に反する事業を行っていないこと
2. 別途定める会員規約を遵守すること
3. 所定の年会費についてのお支払い

入会月 15 日までに以下にお振込をお願いしております。

三井住友銀行 赤坂支店 普通 8978372

イッパンシャダンハウジン ニホンニアショアカイハツスイシンキコウ

（ご担当者情報） 今後ご連絡を取らせていただく主担当者様情報の記入をお願いします。

氏名：

部署名・役職：

勤務先住所：

電話番号：

メールアドレス：

ニアショアアソシエーション会員規約

一般社団法人日本ニアショア開発推進機構

一般社団法人日本ニアショア開発推進機構（以下「甲」とします）が運営するニアショアアソシエーションに参加する企業（以下「乙」とします）の規約や諸条件について、以下の通り定めるものとします。

（会員の権利）

乙は、甲が提供する下記サービス等を受けることができるものとします。

1. ニアショアアソシエーションの名称使用
2. ロゴの使用
3. 各種イベントへの参加
4. その他随時提供されるサービスの利用

（参加費用）

乙は甲に対して、ニアショアアソシエーション参加費用として、初期費用 20,000 円と年会費 100,000 円（消費税別途）を、入会月 15 日までに支払うものとします。会費は、年度途中で資格喪失もしくは退会しても返還致しないものとします。

（期間）

参加期間は 12 ヶ月とし、随時更新するものとします。

（通知）

乙は商号、代表者又は会社の住所を変更したときや、その他重要な基礎となる事項に変更が生じたときは、遅滞なく書面により甲に通知するものとします。

（退会措置）

1. 甲は、乙が次の各号に掲げるいずれかの事由が発生した場合は、直ちに退会措置を実施できるものとします。
 - （1）ニアショアアソシエーションの趣旨に反し、著しく背信的な行為があったとき
 - （2）支払い停止の状態になった場合、又は手形交換所の取引停止処分を受けた場合
 - （3）破産、特別清算、民事再生手続開始、会社更生手続開始等の法的倒産手続きを申立て若しくは申立てられ、又は私的整理に入った場合
2. 甲は、乙が退会を希望したときは、直ちに乙の退会措置を実施するものとします。

以上